

今治市終活情報登録事業のご案内

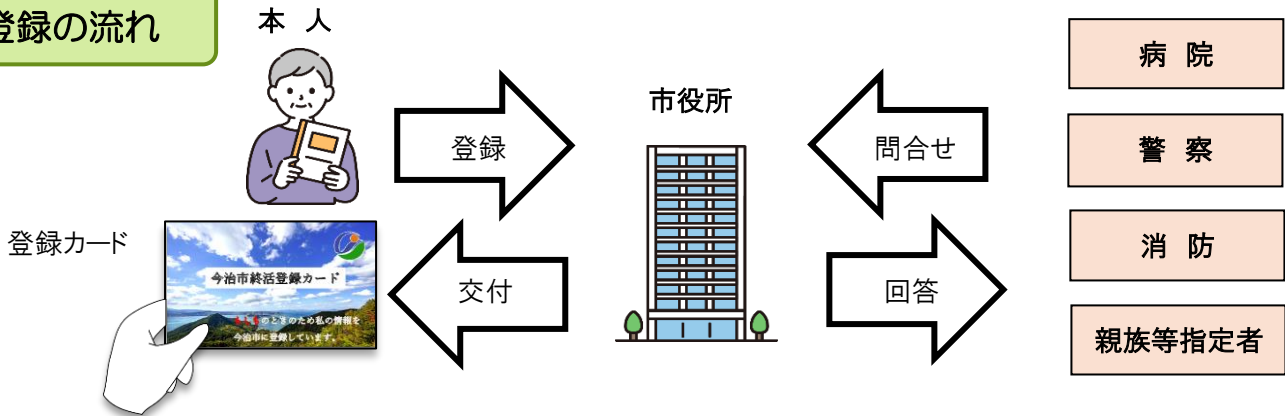
今治市では、ご自分が「もしもの時」に、親族や病院、警察などに必要な情報を伝えることができる「終活登録事業」を実施しています。

あらかじめご本人が伝えたい内容を今治市に登録しておくことで、急病や事故などで意思表示ができなくなったとき、登録していた内容を、指定したご親族や病院、警察などに伝えることができます。

登録できる内容

- ❁ 緊急連絡先
- ❁ かかりつけ医、アレルギー等
- ❁ 親族関係図
- ❁ エンディングノート、遺言書の保管場所
- ❁ 臓器提供、献体に関すること
- ❁ 死後事務委任契約や葬儀などの生前契約
- ❁ 金融機関と契約している遺言信託、遺言代用信託など
- ❁ その他、親族に伝えたいこと

登録の流れ



登録するために

- ❁ 対象者 今治市内に住む登録を希望される方
- ❁ 登録方法 福祉政策課窓口にご相談のうえ、登録票を提出してください。
- ❁ 登録費用 無料
- ❁ 受付日時 月～金 午前8時30分から午後5時15分（祝日を除く）

登録窓口

今治市 福祉政策課

- ❁ 所在地 今治市別宮町一丁目4番地1
今治市役所第1別館5階
- ❁ 電話番号 0898-36-1525
- ❁ FAX番号 0898-32-5211
- ❁ メールアドレス fukusis@imabari-city.jp
(支所からは、オンライン相談可)